

3 健やかな体を育む教育の推進

明るく豊かで活力ある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う学校体育・学校健康教育を推進する。

学校体育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育経営の改善（実態把握・計画・実践・評価・改善） <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの結果の活用：対応策の確立 ＜体力テスト総合評価A+Bの割合 平成32年度までに60%目標の達成＞ ・業間運動や放課後の活動等の計画的・継続的实践 ＜「週3日、各1時間程度」の運動（遊び）の時間の確保＞ ・学校の特色を生かした体力づくりの実践 ※県の関連事業：子どもの体力向上支援事業 ○ 運動（遊び）・スポーツの習慣化が図れる体育的行事の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・体力の向上を目的とした体育的行事の計画的実践 ・児童生徒の自主的・実践的な活動意欲の喚起 ・いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会ダンスの活用 ○ 学校・家庭・地域が一体となった体力づくりの実践と評価 <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり推進委員会の設置と年3回程度の開催 ・「体力アップ推進プラン」に基づく実践と評価 ・地域のスポーツ活動への参加奨励
2 体育・スポーツ活動における安全指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康・安全に関する自己管理能力を育てる指導の徹底 ○ 施設・用具の適切な使用及び管理と安全点検の徹底 ○ 健康観察の徹底と事故発生時の適切かつ迅速な対応 ○ 魅力ある運動部活動の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のスポーツ人材と連携・協働した指導体制の整備 ・医・科学的な指導内容、方法の習得とその活用 ・適切な練習時間と休養日の設定
3 運動部活動の充実	

学校健康教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育の実践 ○ 保健教育を推進するための学校保健委員会の活性化 ○ 飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育及び性に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に基づく教育活動全体での組織的・計画的な指導 ・外部講師を招いた薬物乱用防止教室及び性に関する講演会等の開催 ※県の関連事業：「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業 ・性に関する指導の手引き・保健教育実践事例集の活用 ○ 児童生徒の実態に応じたがん教育の推進 ○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・危険予測・危険回避能力向上のための指導の徹底 ○ 発達段階に応じたAED及び心肺蘇生法に関する指導の充実 ○ 交通安全教室の開催 ○ 防災管理・防災教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭・地域等が連携した学校防災連絡会議の充実 ・地域と連携した避難訓練の実施 ※県の関連事業：「実践的安全教育総合支援事業」 ○ 防犯教室及び防犯訓練の実施
2 自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成を図るための学校安全の充実	
3 望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育む学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食に関する指導体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭及び学校栄養職員の専門性を生かした指導体制の確立 ・食育を推進するための校内推進委員会（学校保健委員会）の活性化 ○ 学校教育活動全体で行う「食に関する指導」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導」の全体計画及び年間計画の評価・改善 ・食に関する専門家（栄養教諭等）を活用した授業の全校実施を目指す ・朝食摂取率を100%に近づける ※県の関連事業：児童生徒の食育推進事業 ○ 豊かな心を育てる給食の時間の工夫（小学校50分、中学校45分） ○ 食育月間（6月）、食育の日（毎月19日）、地産地消費強化月間（11月）